

事 務 連 絡  
令和 4 年 10 月 27 日

各検疫所 御中

医 薬 ・ 生 活 衛 生 局  
食 品 基 準 審 査 課

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査  
の経路を踏んだ旨の公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成 12 年厚生省告示第 233 号）第 3 条第 4 項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添加物について、安全性審査の手続を踏んだ旨を公表したのでお知らせします。

記

*Bacillus subtilis* NT 105 (pHYT 2 A o p t) 株を利用して生産された  
シクロデキストリングルカノトランスフェラーゼ  
(申請者 日本食品化工株式会社)

医薬・生活衛生局  
食品基準審査課 新開発食品保健対策室  
担当：豊田・浅生  
TEL 03-5253-1111(内線 4283・4270)